

本学における新型コロナウイルス感染症流行時の飲食を伴う実習 「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」の実際

長野女子短期大学

山 岸 明 子

要 旨

令和元年（2019年）12月初旬に第1例目が報告され、その後数か月でパンデミックといわれる世界的な流行となった新型コロナ感染症は、現在（令和5年3月）も私達の生活に大きな影響を与えている。新型コロナウイルス感染症は、感染経路が、咳、くしゃみ、会話等の時に排出される飛沫やエアゾルの吸入による感染と考えられることから特に飲食を伴う人々の接触が制限される事態となった。

本学では、調理を伴う実習において従来の実習形態のまま継続することが難しくなり、特に基本的な感染予防対策の3つの条件（①換気の悪い密閉空間 ②多人数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場所 を避ける）の②③に該当し、さらに共同で使用する物品（調理器具や調味料等）もあることから担当している「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」において、新型コロナ感染予防の対策（実習参加人数を減らす・課題研究を取り入れる等）をしながら授業を継続してきた。

本学食物栄養専攻は、栄養士養成を主としている専攻であり、学内における調理実習は、栄養士養成課程において重要な実習と考える。新型コロナウイルス感染症の流行により、調理の基礎的実習である「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」の学内での対面実習の回数等を減らさざるをえない中、あらたに取り入れた授業内容への学生の満足度、授業の達成度等を新型コロナウイルス発現以前と以後を比較検討し、今後とも続くと思われる〈Withコロナ〉におけるより充実した「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」をめざして考察をし、あらたな取り組みのヒントにしたい。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、対面による調理学実習、課題研究、栄養士養成課程

I はじめに

令和元年（2019年）12月初旬に第1例目が報告され、その後数か月でパンデミックと言われる世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症は、令和4年（2022年）現在も私たちの生活に大きな影響を与えている。

本学においては、令和2年度（2020年度）開講早々に登校停止（令和2年5月31日まで）となり、学生だけでなく、教職員も経験したことの無い感染症の集団感染の不安を抱えながら、「新しい生活様式」に則り6月1日より手探りの授業再開となった。

新型コロナウイルス感染症は、感染経路が咳、くしゃみ、会話等の時に排泄される飛沫やエアゾルの吸入、接触感染と考えられることから特に飲食を伴う実習（本学では、調理学実習Ⅰ・Ⅱ、給食管理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）については、従来の実習では、基本的な感染症対策の3つの条件（①歓喜の悪い密閉空間 ②多人数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場所）の②、③に該当してしまい、さらに共同で使う物品（調理器具や調味料など）が数々あり現状のまま実習を続けることは難しいと考え、実習参加人数を減らし、課題研究を取り入れるなどコロナ感染予防の対策をしながら授業を継続してきた。

授業担当者としては、従来のように学内での実習（調理経験）ができない中、できるだけ調理経験を積んでいけるように工夫し、新しい試みを取り入れたが、学生は、どのように受け止めているのかをコロナ禍以前の調理学実習Ⅰ・Ⅱに対する学生の満足度とコロナ禍の調理学実習Ⅰ・Ⅱに対する満足度を比較することで、現在の授業の改善点を明確にし、より満足度の高い実習授業を考えるきっかけにしたいと考える。

II 方法

1. 新型コロナウイルス発生以前の授業と新型コロナウイルス感染症発生後の授業の変化を表にし、どのような違いがあるかを示す。

2. FD委員会が、毎年（前期・後期開講の授業すべてを対象）行っている学生による授業評価アンケート（添付資料1）の学生が授業について評価する設問から以下の設問について新型コロナウイルス感染症発生以前（2018～2019年度分）と新型コロナウイルス感染症発生後（2020～2022年度分）を比較する。

学生による授業評価アンケートより使用する設問（添付資料1参照）

- 設問 ⑦この授業の学習量は、適切であると思いましたが
- ⑧この授業の進行速度は、適切であると感じたか
- ⑨この授業を受けた成果はあったと思うか
- ⑩この授業内容は、興味を持たせたか
- ⑪この授業への感想・要望等あれば、記入してください

⑦～⑩については、5段階（5－強く思う、4－やや思う、3－普通、2－あまり思わない、1－全く思わない）をポイント換算し%で評価する。

⑪については、具体的な感想・要望の比較を行う。

3. 1. 2. から新型コロナウイルス感染症流行時の飲食を伴う実習（調理学実習Ⅰ・Ⅱ）をより良いものにするヒントや具体的な取り組みについて考える。

III 結果

1. 表①（調理学実習Ⅰ・Ⅱのコロナ禍以前とコロナ禍の実習内容と学生による授業評価の比較）
2. (1) 図①新型コロナウイルス感染症発生前後の学生による授業評価の違い
- (2) 「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」の授業への感想・要望具体的な記入

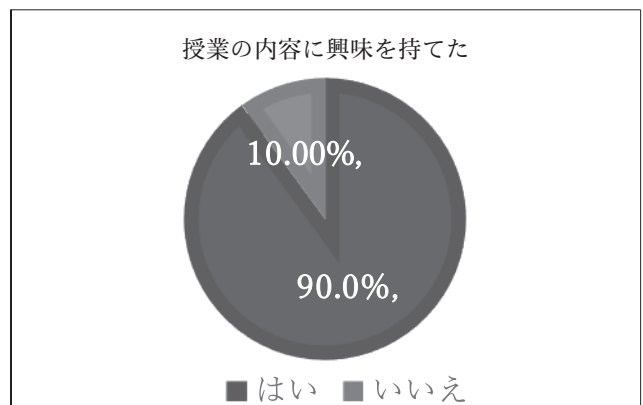
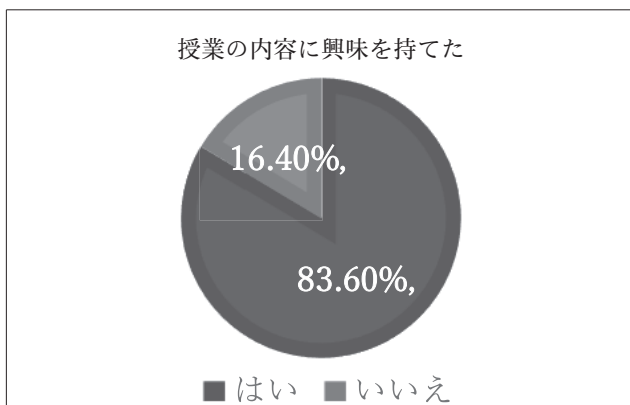
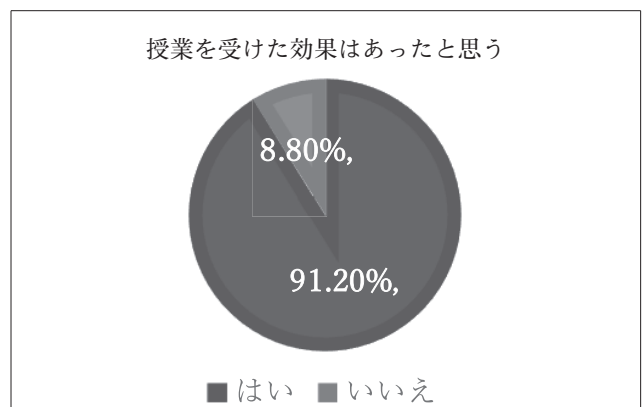
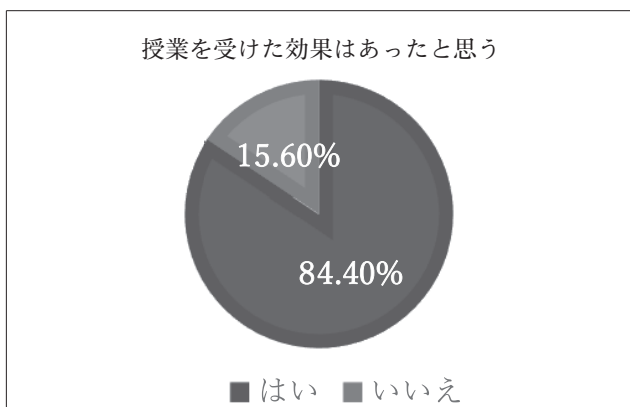
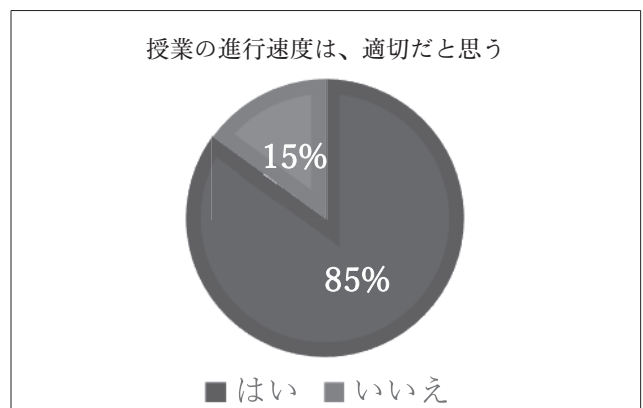
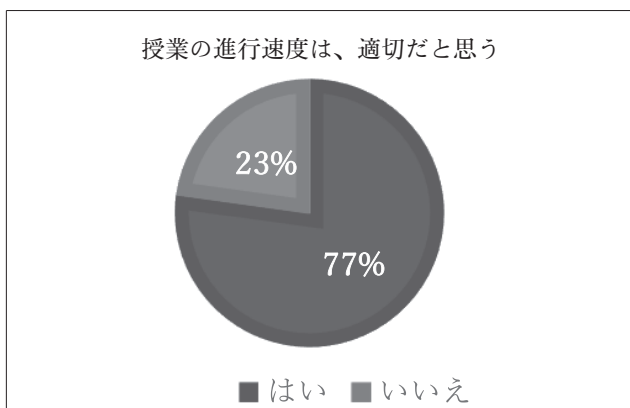
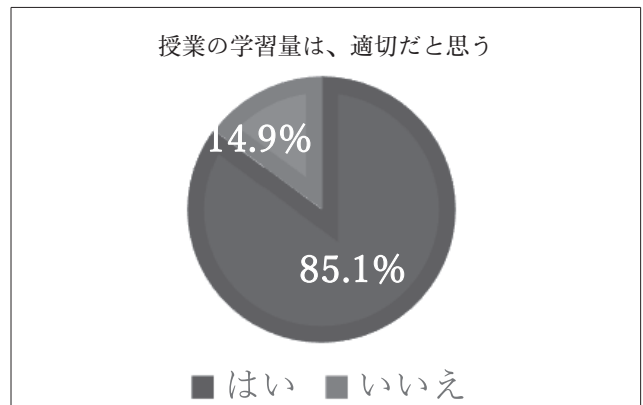
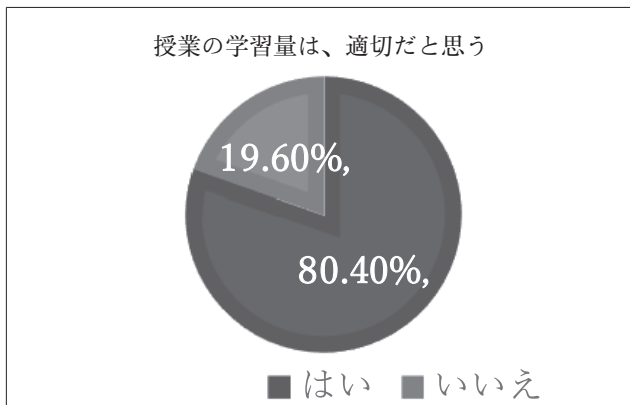
表1 新型コロナウイルス感染症発生以前と感染予防対策を取り入れた実習

	コロナ禍以前	コロナ禍（2020年～2022年度）
		<p>本学新型コロナウイルス感染症対策委員会作成の本学の対応（本学の活動）に沿って、行う。（添付資料②、③参照）</p> <p>2021年度より上記コロナ対策委員会作成の「新型コロナウイルス感染症状況及び活動の方向性」に則り、「調理学実習Ⅰ・Ⅱにおける新型コロナウイルス感染症予防対策」（添付資料④）を作成し長野圏域レベルに合わせて実習形態等を変更しながら授業を行った。</p>
人数	食物専攻1学年を2つに分けて行う（20～30人程度）	コロナ禍以前の半分の人数で行う（10～15人程度）
実習回数・課題等	<p>15回の授業（135分）×15回のうち13～14回は、調理実習を行う</p> <p>実習後に実習記録、実習レシピの栄養計算を行い、数回分をまとめて担当教員が確認する。</p>	<p>15回の授業（135分）×15回のうち調理実習7回、課題研究7回、講義他1回とする</p> <p>課題の内容 …自宅へ食材を持ち帰り、調理実習時に行う課題研究用の示範に基づいて4調理をし、写真を鶏、レポートを書く。書いてレポート、実習時の実習記録と栄養計算とともに次回実習時に持参し、担当教員が毎回確認する。</p>
試食	毎回各班（5～6名）ごとに実習室の試食用テーブル（6人掛け）で試食	<p>県の圏域レベル1～2の場合 実習室で密を避け、（書く試食台通常6人掛けの所2～3人）無言で試食する</p> <p>レベル3から4の場合 試食を実習室ではしない。学校で用意した弁当箱に詰め、担当教員が確認後、調理実習のない日同様に各自教室等に持参して、無言で試食する。（弁当箱は、回収し、学内で処分する）</p>
		<p>レベル5の場合 調理学実習は、各自が自宅で行う課題に追加し、調理の示範を見学し、（1～4のレベルであれば、）学内で実習するメニューも含め自宅各自実習を行い、その実習記録を他の課題とともに次回の調理学実習Ⅰ・Ⅱの時間に提出する。</p>

2. (1) 図1. 新型コロナウイルス感染症発生前後の学生による授業評価の違い

調理学実習（2018～2019年度）（発生以前）

調理学実習（2020～2022年度）（コロナ過）



2. (2) 調理学実習 I・II の授業への感想・要望等
具体的な記入（新型コロナウイルス感染症対策実施以降の具体的な要望等）
- ・示範説明時の教員の声が、聞き取りにくい（マスク使用・冷蔵庫のモーター音等の影響考えられる）
 - ・課題提出期限を平等にして欲しい（課題研究を取り入れたことにより、クラス内で、提出期限がずれてしまい、定期試験、長期休暇等の関係で差ができてしまった）
 - ・示範時間が長い（課題研究用の調理の示範を対面授業時に加えたため）
 - ・コロナ禍での調理実習だったが、授業の進め方に工夫がみられた
 - ・コロナ禍なので、仕方ないかもしれないが、学内での調理実習が不足していると思う
 - ・課題研究の自宅での調理は、示範と同じにならない場合、その場で聞くことができないので大変だった
 - ・自宅で調理した料理を家族が美味しいと言ってくれて、うれしかった（複数あり）

IV 考 察

新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に考えた授業内容の変更を行った。

1. 調理実習時のグループの数、グループの人数について

密を避けるという観点から、1回の対面による調理実習への参加学生の人数20～30人を10～20名とした。（表1）

新型コロナウイルス感染症発現以前（以後コロナ禍以前とする）は、1グループ5名を基本としてきたが、1グループ4名を基本とし3～4グループで調理実習を行った。参加人数、グループ数、グループ内の人数が減ったことにより、担当教員の目が届きやすくなり、個々の学生の状況を把握し、すぐに対応できる事が増え、授業評価アンケートの評価が上がったのではないかと考える。少人

数での実習の良いところが出た結果だと考える。しかし、グループ内の人数が減ったことで、欠席者が出た場合に、実習内容によっては、手が足りずに予定時間をオーバーしてしまう事もあり、実習の当番の仕事（前準備、材料分け、実習後の片づけ、実習室の清掃等）もグループ毎に行っているが、間に合わない状況も生まれやすくなった。また、授業に参加しているグループの数も半減しているため、他のグループと比較して、遅れている、間に合っていないと感じることが少ないためか、コロナ禍以前と比較すると一つ一つの作業に時間がかかることが多くなっている。

2. 新しく取り入れた課題研究について

1回の対面による調理実習への参加学生数を半分にするために、課題研究を取り入れた。（表1）
（課題研究の内容）

自宅で、調理学実習の対面授業時に出す課題を自宅で行い、調理途中の食材を切った写真、出来上がりの写真等ポイント部分の写真と、作った感想、食べた感想等をまとめて、レポートとして、次回対面授業時に提出する。

課題研究に持ち帰る食材は、冷蔵保存が必要な食材（生肉、生魚、豆腐、生卵等）、を除き、作りやすく同居している家族と共に試食できるように3～5人分を用意し、冷蔵保存が必要な食材は、個々に用意してもらおう事とした。

最初～最後まで一つの料理を自分一人で作るということは、学内の調理実習において必ずしも全員がすることはないので、個々の学生の調理技術の向上には、役立つのではないかと考えもあり、導入後の調理技術の変化に期待していたが、学生による授業評価アンケートからみると、満足度は向上しているが、対面での実習時の調理技術の個人差は、コロナ禍以前に比べ大きな違いは見られないように感じる。

課題研究（各自自宅で調理し、試食する）を取り入れたことで、同居している家族から試食しての感想や、調理している姿をみて励ましの声掛け

等があり、学生のやる気に繋がっていることが、(2) 調理学実習Ⅰ・Ⅱの授業への感想・要望等具体的な記入から読み取れる。これは、課題研究を取り入れようと考えた際には、深く考えていなかった効果であったが、実家（家族同居）から通学している学生が、約90%（2022年度食物栄養専攻学生49名中止宿生5名）を占める本学ならではの効果だったのではないかと考える。また、同居家族の方に、大学での調理学実習の内容について具体的に知っていただき、興味を持って頂けたのではないかと考え、コロナ禍以後も工夫をしながら、自宅での課題研究を取り入れてみたいと考える。

3. 添付資料④-(1)、(2)に基づいて取り入れた内容について

新型コロナウイルス感染症状況及び活動の方向性（添付資料②、③）を参考に作成した2021年度「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」における新型コロナウイルス感染予防対策（添付資料④）に沿って実習を行い、レベルⅢ～Ⅳにおける試食について、実習室内での試食を避け、授業担当者が用意した弁当箱に実習で調理した料理を担当教員の支持どおりに詰め、調理実習のない日同様に各自教室等に持参し、試食した。

試食に伴うリスクが高いことからレベルⅢ以上における調理実習室での試食は、中止とし、分散しての試食とした。調理実習における試食は、調理グループ内での反省、感想をお互いに話しながら、次回の実習への課題を見つけたり、各自担当した料理のポイントをグループで共有したりと貴重な学びの場である。このことについて学生による授業評価アンケート（図1）、添付資料①からは読み取れないが、学生の実習記録（添付資料⑤）反省・感想欄の内容に大きな変化がみられる。コロナ禍以前は、グループ同士での出来上がりに対する感想、調理にかかる時間の比較等々が挙げられていたが、グループとして試食することができないコロナ禍では、グループによる実習で得られる良い意味での比較ができなくなっているの

はないかと考える。試食については、改善案を考えたい。

試食を実習室で行わないことから実習室の食器も使わないことになり、食器の種類、扱い、洗浄～収納等のやり方が、身につかないことに繋がり、感染拡大（圏域レベルⅢ以上）が長引くことで、調理実習室の使い方を熟知しないまま進級することにもなりかねないことから、試食方法については、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、改善していきたいと考える。

4. 新型コロナウイルス感染症発現前後の授業評価アンケートの結果について（図1、添付資料①）

新型コロナウイルス感染症発現前と発現後の授業評価アンケートの学生の授業に対する満足度を比較してみると、各項目（理解度、学習量、進行速度、成果）とも発現後が若干上がっている。アンケートに回答している学生が毎年かわるため、判断の難しいところではあるが、新型コロナ発現以降の授業に対する満足度が、以前とほぼ同じ、あるいは、満足度が上がっていると考え、新型コロナウイルス感染症の発現以降に取り入れた課題研究等も学生の授業に対する満足度を維持する上で評価できるのではないかと考える。

示範にかかる時間を短くして欲しいという要望が学生による授業アンケートによせられている。これは、課題研究を隔週で取り入れたことに伴い、示範での料理数が増えたことで、時間もかかってしまうということだが、コロナ禍以前から示範は、60分以内に収めており、コロナ禍の現在も料理数は、増えているが、60分以内に収めている。示範当日に実習する料理への向き合い方と課題研究（自宅で調理・試食）用の料理へ向き合い方には、差があり、当日実習内容は、真剣に見聞きするが、課題研究分については、集中力が切れてしまうのか、長く感じているようだ。感染防止を第一に行ってきたことを考えると仕方ない点もあるが、今後課題研究を続けて取り入れていくと考えると、課題研究用の示範について工夫することが必要だと

考える。

5. 新型コロナウイルス感染症拡大以降の「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い感染予防の観点から「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」の授業内容を変更し、実施してきたが、新型コロナウイルスの流行株の変化やワクチンの接種等により新型コロナウイルス発生時とは状況が変化してきている。国や県の対応に合わせて本学の新型コロナ感染症対策も変化していくと考えられる。その変化に合わせて、感染対策を万全にしながら、学生が、調

理学実習Ⅰ・Ⅱの授業内容により興味を持ち、より高い調理技術や職業人としての基礎を身に付けられるよう、工夫・改善に向けて努力していきたいと考える。

V 参考文献

- 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室. 「基本的対処方針に基づく対応Ⅰ」2022.6.27 <https://corona.jp/emergency/>
- 岡部 信彦. (2020) これまでの出来事の総括 (chronology). 日本内科学会雑誌109巻11号. 2264-2269

添付資料 1

授業評価アンケート

このアンケートは、本学の授業をよりよくするために学生の皆様の意見をお聞きするものです。回答は、無記名です。選択式の質問に、5段階のうち最も適当な番号を選んでください。授業改善のためのアンケートですので、誹謗中傷(根拠のない嫌がらせや悪口を言うこと)ではなく、本学の参考になる回答をお願いします。

授業科目名	強く思う	やや思う	普通	余り思わない	全く思わない
	5	4	3	2	1
1 この授業を何回欠席しましたか ⑤ 0回 ④ 1回 ③ 2~3回 ② 4回 ① 5回以上	5	4	3	2	1
2 授業を、マナーを守って受講しましたか (私語・携帯電話・飲食・居眠り等)	5	4	3	2	1
3 授業に必要な教材・教具(教科書・プリントなど)を準備してのぞみましたか	5	4	3	2	1
4 授業の予習・復習などの学習をしましたか	5	4	3	2	1
5 この授業の授業概要(シラバス)を理解していますか	5	4	3	2	1
6 この授業の内容を、理解できましたか	5	4	3	2	1
7 この授業の学習量は適切であると思いましたか	5	4	3	2	1
8 教員の話方や説明の仕方は適切であると思いましたか	5	4	3	2	1
9 板書や資料の示し方は、良いと思いましたか	5	4	3	2	1
10 この授業の進行速度は適切であると感じましたか	5	4	3	2	1
11 意見や質問を出しやすい授業でしたか	5	4	3	2	1
12 この授業を受けた成果はあったと思いますか	5	4	3	2	1
13 この授業内容に興味を持ってましたか	5	4	3	2	1
14 教育の設備・環境は十分であると思いましたか	5	4	3	2	1

15 この授業への感想・要望等具体的にあれば、記入して下さい

アンケートにご協力ありがとうございました。
*この用紙は、アンケート集計のみに利用し、科目担当教員が直接見ることはありません。

新型コロナウイルス感染症状況及び活動の方向性

国と県の指標							
本学の対応の基本：新型コロナウイルス感染症の長野圏域のレベルによる ＊ステージやレベルの指標は、常に変化しているためその都度確認する。							
(参考) プラス 医療アラートを加味する							
国のレベル	感染状況 (疫学的状況)	県のレベル	アラート	状態	対応策	長野圏域レベル	
ステージⅠ (感染散発)	感染者が散発的発生及び医療提供体制に特段支障がない段階	レベル1	平常時	陽性者の発生が落ち着いた状態	「新しい生活様式」の定着の促進	レベル1	≠一致しない
ステージⅡ (感染漸増)	クラスターが度々発生し、感染者がだんだんと増え、重症者が徐々に増加、医療提供体制への負担が蓄積する段階	レベル2	注意報	感染が確認されており、注意が必要な状態	市町村と連携して「注意報」を发出し、住民に感染リスクが高まっていることを認識いただき、より慎重な行動を要請	レベル2	
		レベル3	警報	感染拡大に警戒が必要な状態	市町村と連携して「警報」を发出し、ガイドラインの遵守の徹底の要請や有症状者に対する検査等の対策を強力に推進	レベル3	
		レベル4	特別警報Ⅰ	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態	ガイドラインを遵守していない施設等への訪問の自粛の要請等を検討	レベル4	
ステージⅢ (感染急増) →イベント開催の見直し	ステージⅡに比べ、クラスターが広範に多発するなど、感染者が急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避ける	レベル5	特別警報Ⅱ	感染が顕著に拡大している状態 (ステージⅢ相当)	外出自粛や飲食店等に対する営業時間の短縮、ガイドラインを遵守していない施設に対する使用禁止 (休業) 等の要請を検討	レベル5	
ステージⅣ (感染爆発)	大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者や志望者が発生し始める。深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	レベル6	緊急事態宣言 (特措法に基づく)	国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態 (ステージⅣ相当)	緊急事態措置の実施を検討	レベル6 (特措法に基づく緊急事態宣言)	
							(市町村単位)
							↓
							<長野市としてレベル発出の場合も長野圏域と同様の対応>

本学の対応

る感染状況を鑑みて対応する。

↓ レベルの上下への対応は、圏域等レベル発出後1週間から10日程度の時間を経て次のレベルに移行する。
(いつからどのレベルの対応になるのかを教職員、学生に周知徹底の上実施する)

例えば：教務学生課と協議の上、月曜日に発出の場合――1週間かけて教職員や学生に周知し、翌週月曜日から次の段階へ等

「密集」の回避（別紙 添付） （身体的距離の確保等） 文部科学省	本学の活動 <small>再掲（長野圏域レベル）</small>		授業	行事 （イベント）	学外者が参加するもの
【レベル1地域・レベル2地域】 児童生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう座席を配置*あくまでも目安で、それぞれの施設の状況や感染リスクの状況に応じて、柔軟に対応すること。座席の間隔にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、現場の状況に応じた対応をする。	レベル1	(制限最小限)	感染対策を徹底した上で、対面授業（または活動）を実施、分散授業・リモート推奨	感染対策を徹底したうえで、収容率50%以下のものに限り実施検討、3密になるものや飲食を伴うものは基本不可（収容率・換気の調整や1～2mの距離の確保並びに前後の距離の確保による）	行事に準ずる 但し、感染拡大圏域等からの来学者について要検討
	レベル2	(制限小)	感染対策を徹底した上で、対面授業（または活動）を実施、分散授業・リモートの積極的推奨		
	レベル3	(制限拡大検討)	感染対策を徹底した上で、分散授業・リモートによる対面授業（または活動）特に実験、実習、演習等については感染拡大を防止するための対策を講じる	感染対策を徹底したうえで、さらに収容人数の制限を行ったうえで、大学が認めたものに限り対面を実施。ただし、3密になるものや飲食を伴うものは不可	行事に準ずる 但し、県外や感染拡大地域からの来学者について要検討
	レベル4	(制限拡大)			
【レベル3地域】 児童生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保するように座席を配置（学級の規模に応じて2グループに分ける、分散登校や時差登校を適宜組み合わせる。（略）	レベル5	(制限大または停止)	感染対策を徹底した上で、分散授業・リモート並びに分散登校などによる授業（または活動）、課題研究授業の検討、感染リスクの高い科目や活動は行わない	開催の可否を検討し、開催時できる限りオンラインを基本とする	行事に準ずる
緊急事態措置に応じる (例：休校等)	レベル6 (特措法に基づく緊急事態宣言)	緊急事態宣言の指示に従う	感染対策を徹底した上で、分散授業・リモート並びに分散登校などによる授業（または活動）、課題研究授業やオンライン授業の検討、感染リスクの高い科目や活動は行わない	開催の可否（オンラインのみ）を検討	行事に準ずる

マスク着用、座席の間隔、換気、消毒について等
*学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～2020.12.3 Ver.5 より参照

添付資料 3

2022年度 新型コロナウイルス感染症状況及び活動

国と県の指標							
<p>国と県の指標</p> <p>本学の対応の基本：新型コロナウイルス感染症の長野圏域（若しくは長 野市）に対応する。 ＊ステージやレベルの指標は、常に変化しているためその都度 対応する。</p>							
(参考) プラス 医療アラートを加味する							
国のレベル 令和3年11月8日	感染状況（疫学的状況）	県のレベル 令和3年11月25日	アラート	状態	対応策	長野圏域レベル	
レベル0 (感染者ゼロ レベル)	新規陽性者数ゼロを維持できている状態。	レベル1	—	陽性者の発生が落ち着いている状態	「新しい生活様式」の定着の促進	レベル1	
レベル1 (維持すべき レベル)	安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状態	レベル2	注意報	感染が確認されており、注意が必要な状態	住民に感染リスクが高まっていることを認識いただき、より慎重な行動を要請	レベル2	
レベル2 (警戒を強化す べきレベル)	新規陽性者数の桜花傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じはじめています(略)。このレベルでは、短期的にレベル3に移行する可能性があることから、様々な指標を注視しつつ、警戒を強化する必要があります。特に対都市圏でレベル2になった場合には、地方部への感染拡大を抑制するための施策の準備をする必要がある。	レベル3 (国レベル1相 当)	警報	感染拡大に警戒が必要な状態	ガイドラインの遵守の徹底の要請や有症状者に対する検査等の対策を強力に推進	レベル3 (国レベル1相 当)	≠ 一致しない
		レベル4 (国レベル2相 当)	特別警報Ⅰ	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態	ガイドラインを遵守していない施設等への訪問の自粛の要請等を検討	レベル4 (国レベル2相 当)	
レベル3 (対策を強化す るべきレベル)	一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状態。レベル3に移行すると「強い対策」を講じる必要が出てくる。このレベル3は「強い対策」を講じるという意味においては、これまでのステージの考え方の概ねステージ3の最終局面及びステージ4に当たる。	レベル5 (国レベル3相 当)	特別警報Ⅱ	感染が顕著に拡大している状態	人との接触機会の低減の要請等を検討、施設に対する営業時間の変更等の要請等を検討	レベル5 (国レベル3相 当)	
レベル4 (避けたいレベ ル)	一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応出来ない状況。(略)	圏域の感染警戒レベル6	まん延防止等重点措置公示(特措法に基づく)	特定の区域において国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態	まん延防止等重点措置の実施を検討	圏域の感染警戒レベル6	
		全県の感染警戒レベル6	緊急事態宣言(特措法に基づく)	国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態	緊急事態措置の実施を検討	全県の感染警戒レベル6	

(市町村単位)
 ↓
 <長野市としてレベル発出の場合も長野圏域と同様の対応>

本学の対応

【野市】のレベルによる感染状況を鑑みて確認する。

↓ レベルの上下への対応は、圏域等レベル発出後1週間から10日程度の時間を経て次のレベルに移行する。
(いつからどのレベルの対応になるのかを教職員、学生に周知徹底の上実施する)

例えば：教務学生課と協議の上、月曜日に発出の場合→1週間かけて教職員や学生に周知し、翌週月曜日から次の段階へ等

「密集」の回避・感染リスクの高い教科活動 (別刷2021.11.22 Ver.7) (身体的距離の確保等) 文部科学省	本学の活動 再掲 (長野圏域レベル)	授業	行事 (イベント)	学外者が参加するもの		
【レベル1】 1mを目安に学級内で最大限の間隔をとること	適切な感染対策を行った上で実施	レベル1	—			
【レベル2】 1mを目安に学級内で最大限の間隔をとること	収束局面↑ 感染リスクの低い活動から徐々に実施 拡大局面↓ 感染リスクの高い活動を停止	レベル2	注意報	感染対策を徹底したうえで、収容率50%以下のものにより実施検討、3密になるものや飲食を伴うものは基本不可 (収容率・換気の調整や1.2mの距離の確保並びに前後の距離の確保による)	行事に準ずる 但し、感染拡大圏域等からの来学者について要検討	
	部活動：感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底	レベル3 (国レベル1相当)	警報	感染対策を徹底した上で、対面授業 (または活動) を実施、分散授業・リモートの積極的推奨		
【レベル3】 できるだけ2m程度とる (最低1m以上)	部活動：感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底	レベル4 (国レベル2相当)	特別警報Ⅰ	感染対策を徹底した上で、分散授業・リモートによる対面授業 (または活動) 特に実験、実習、演習等については感染拡大を防止するための対策を講じる	感染対策を徹底したうえで、さらに収容人数の制限を行ったうえで、大学が認めたものに限り対面を実施。ただし、3密になるものや飲食を伴うものは不可	行事に準ずる 但し、県外や感染拡大地域からの来学者について要検討
	感染リスクの高い授業についてできるだけ2m程度とる (最低1m以上)	レベル5 (国レベル3相当)	特別警報Ⅱ	感染対策を徹底した上で、分散授業・リモート並びに分散登校などによる授業 (または活動)、課題研究授業の検討、感染リスクの高い科目や活動はできる限り控える。ただし、少人数で手袋・フェイスシールド・不織布マスクなどの着用と換気の徹底のうえ、実施については検討する。	開催の可否を検討し、開催時できる限りオンラインを基本とする	行事に準ずる
感染リスクの高い授業についてできるだけ2m程度とる (最低1m以上)	感染リスクの高い授業についてできるだけ2m程度とる (最低1m以上)	圏域の感染警戒レベル6	まん延防止等重点措置公示 (特措法に基づく)	感染対策を徹底した上で、分散授業・リモート並びに分散登校などによる授業 (または活動)、課題研究授業やオンライン授業の検討、感染リスクの高い科目や活動は行わない	開催の可否 (オンラインのみ) を検討	行事に準ずる
緊急事態措置に応じる (例：休校等)	緊急事態措置に応じる (例：休校等)	全県の感染警戒レベル6	緊急事態宣言 (特措法に基づく)	措置に基づく対応		

マスク着用、座席の間隔、換気の徹底、消毒について等
*学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～
2021.11.22 Ver.7 より参照

2021年度「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」における新型コロナウイルス感染予防対策

長野圏域レベル	実習の進め方
Ⅰ～Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の新型コロナウイルス感染症状況及び活動の方向性より、長期休業後の2週間を健康観察期間とし、飲食を伴う実習の実施を熟慮するよう求められているため、「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」において、調理実習の授業は、その期間以外に確保する。 （休み中の学生の行動を把握できないため、長期休業明けの2週間を初対面の集団として、健康観察を強化する）
Ⅰ～Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の参加人数をコロナ過以前の1/2とし、実習室が密にならないよう実習と課題対応（実習時の示範を参考に課題の料理を実習し、写真と実習記録を次回実習時に前回の栄養計算・実習記録とともに提出する）を同時進行で進める。 ・課題用の食材は、調理実習時に実習用食材とともに学校で手配し、各自持ち帰り、課題の調理に使用する。 ・調理実習の身支度は、白衣・帽子・マスクを徹底し、手指と器具の消毒を随時行う。 ・調理実習時の試食は、調理実習室で密を避け（各試食台通常6人掛けの所2～3人）無言で行い、その後マスクを着用し、通常の後片付けを行う。
Ⅲ～Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習参加人数・課題対応は、【Ⅰ・Ⅱ】と同様に行う。 ・調理実習後の試食は、調理実習室では行わない。各自学校で用意した弁当箱に詰め、教員が確認した後調理実習のない日同様に各自教室等に持参し、試食する。（弁当箱は、回収し、学校で処分する）
Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルⅠ～Ⅳで行っている調理実習は、各自が自宅で行う課題に追加し、調理の示範（レベルⅠ～同様課題分の料理全てを行う）を見学し、本来ならば（Ⅰ～Ⅳのレベルであれば）学内で実習するメニューも含め自宅で各自実習（調理）を行い、その実習記録を他の課題とともに次回の調理学実習ⅠⅡの時間に提出する。 ・示範開始時刻には、身支度を整えて調理学実習室に集合し、出欠の確認と前回の課題の提出をする。 ・課題（調理実習）に必要な食材（持ち帰り可能な食材）は、学校で用意し、持ち帰れない食材は、各自用意して自宅で実習（調理）する。

2022年度「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」における新型コロナウイルス感染予防対策

長野圏域レベル	実 習 の 進 め 方
Ⅰ～Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の新型コロナウイルス感染症状況及び活動の方向性より、長期休業後の2週間を健康観察期間とし、飲食を伴う実習の実施を熟慮するよう求められているため、「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」において、調理実習の授業は、その期間以外に確保する。 (2022年7月変更…オミクロン株に変化してきたため、長期休業後の健康観察を1週間とする) (休み中の学生の行動を把握できないため、長期休業明けの1週間を初対面の集団として、健康観察を強化する)
Ⅰ～Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の参加人数をコロナ過以前の1/2とし、実習室が密にならないよう実習と課題対応（実習時の示範を参考に課題の料理を実習し、写真と実習記録を次回実習時に前回の栄養計算・実習記録とともに提出する）を同時進行で進める。 ・課題用の食材は、調理実習時に実習用食材とともに学校で手配し、各自持ち帰り課題の調理に使用する。 ・調理実習の身支度は、白衣・帽子・マスクを徹底し、手指と器具の消毒を随時行う。 ・調理実習時の試食は、調理実習室で密を避け（各試食台通常6人掛けの所2～3人）で無言で行い、その後マスクを着用し、通常の後片付けを行う。
Ⅲ～Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習参加人数・課題対応は、【Ⅰ・Ⅱ】と同様に行う。 ・調理実習後の試食は、調理実習室では行わない。各自学校で用意した弁当箱に詰め教員が確認した後調理実習のない日同様に各自教室等に持参し、試食する。（弁当箱は、回収し、学校で処分する）
Ⅴ-1	<p>【重症患者の病床利用率…0%、感染者数…横這いあるいは下降の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ～Ⅳレベルと同様に実習を行う (オミクロン株は、昨年度流行のデルタ株と比較して重症化リスクは低いという観点から上記の条件下での実習内容を変更した)
Ⅴ-2	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルⅠ～Ⅴ-1で行っている調理実習は、各自が自宅で行う課題に追加し、調理の示範（レベルⅠ～同様課題分の料理全てを行う）を見学し、本来ならば（Ⅰ～Ⅳのレベルであれば）学内で実習するメニューも含め自宅で各自実習（調理）を行い、その実習記録を他の課題とともに次回の調理学実習Ⅰ・Ⅱの時間に提出する。 ・示範開始時刻には、身支度を整えて調理学実習室に集合し、出欠の確認と前回の課題の提出をする。 ・課題（調理実習）に必要な食材（持ち帰り可能な食材）は、学校で用意し、持ち帰れない食材は、各自用意して自宅で実習（調理）する。

実 習 記 録

調理学実習

No. _____ 氏名 _____

月 _____ 日 _____

第 _____ 回実習

料理名とポイント	盛りつけ図
	反省・感想